

令和7年度足柄西部清掃組合最終処分場の現地確認に参加いたしましたので、下記の通り、報告いたします。

○日程： 令和7年10月22日(水)

○主催： 足柄西部清掃組合

○参加者： 足柄西部清掃組合 湯川組合長（山北町長）、同 土井事務所長、山北町環境課 齋藤課長、
開成町環境課 高橋課長、山神（足柄西部清掃組合副組合長・開成町長）

○現地確認先： 長野県内民間最終処分場並びに、水処理施設をはじめとする関連施設（長野県中野市大字豊
津）

○現地案内人： 飯山陸送(株) 勝山常務取締役、同 山岸参与（元中野市職員）、(株)三凌商事 営業部 川島部長

○現地確認等の概要：

1. 長野県内民間最終処分場

（1）現地確認の目的

・廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第四条第9号ロ（※1）、並びに廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第一条の八（※2）に則り、足柄西部環境センターにおいて中間処分した一般廃棄物の灰等（焼却灰・破碎屑）の最終処分場における処理方法・状況を実地に確認すること。

※1： 一般廃棄物の処分又は再生を一年以上にわたり継続して委託するときは、当該委託に係る処分又は再生の実施の状況を環境省令で定めるところにより確認すること。

※2： 令第四条第九号ロの規定による確認は、一年に一回以上、実地に行うものとする。

（2）長野県内民間最終処分場の概要

- ・埋立面積： 18,858㎡ ⇒ 36,500㎡への拡大を長野県に申請中
- ・埋立容量： 248,074㎡
- ・産業廃棄物の分類： 管理型（※3）

※3： 産業廃棄物20品目のうち、性状の変化がないもの（廃プラスチック類、がれき類、ガラス陶磁器くず、金属くず、ゴムくず）を安定型、性状に変化があるもの（有毒でない残りの15品目。木くず、紙くず、繊維くず、汚泥など）を管理型という。

- ・当処分場には、足柄西部清掃組合をはじめ約70自治体から廃棄物が搬入されている。

・令和4年5月に廃棄物の搬入が始まり、現時点でおおよそ容量の約1/4まで埋立済み（令和6年11月の現地確認時点では約1/5）。

- ・埋立の期間は令和12年4月までであることから、残余期間は4年5か月。
- ・処分場両側の斜面には二重遮水シート（保護層を含めると5層構造）を設置。周縁にはU字溝が設置され、雨水等を別の配管で雨水・地下水調整池へ流れる仕組み。その範囲・高さ（画像では、緑色の部分）まで埋め立てる計画。
- ・長野県の定める水質基準は他県比厳しい（凡そ1.5倍厳しい。例：処理水のBOD 長野県～20mg/1リットル、多くの他県～30mg/1リットル）
- ・容量を使い果たし満杯となった後も、20年間は、水質やアスベスト、放射能などのモニタリングを継続する。
- ・飯山陸送(株)をはじめて廃棄物処理業者は、その20年間の管理費用も処分料金に含め受け取っているため、利益が手前で出易い財務体質にある。言い換えれば、最終処分場が満杯となり、閉鎖した後は、収入のない状態で施設並びに汚水等の水質の維持管理を行うこととなる。閉鎖後の維持管理費を賄うための積立金は現時点で約18億円に上る。同社・業界は、国に対して、期間に応じた会計処理への見直しを要望中。
- ・飯山陸送(株)では、当処分場の隣に新たな処分場を建設予定。現在、埋立面積を36,500㎡に、埋立容量を497,000㎥まで拡大する計画を長野県に対して申請中。



2. 水処理施設

- ・ 水処理施設、並びに処理工程について、資料（別添）に基づき、説明をいただきました。
- ・ 365日24時間稼働。停電時には自家発電設備が2時間稼働。
- ・ 現在の処理能力は100m³/日。施設の流量調整槽の容量は6,000m³。現地における過去最多の雨量が1年間降り続いた場合の水量を受け入れられるだけの規模を有することが要件となっている。



3. 中野市役所

- ・ 一般廃棄物処理業は所在自治体（中野市）の許可（2年更新）が必要であること、一般廃棄物を市外から搬入し、処分等を行う場合は、中野市長と排出元自治体との間で事前協議が必要であること等を踏まえ、例年通り、中野市役所を表敬訪問しました。
- ・ 中野市からは湯本市長、くらしと文化部・秋元部長、同部生活環境課・橋場係長に同席いただき、長年にわたり焼却灰等の最終処分の場を提供いただいていることへの御礼をお伝えしつつ、経済動向や人口推移、観光事業、ふるさと納税などについて、相互に情報並びに意見の交換を行いました。

・今後も、足柄西部清掃組合の廃棄物処理体制が安定的且つ持続的に維持されるよう、同市との信頼関係の構築に努めてまいります。

4. 足柄西部清掃組合における廃棄物等に関するデータ

(1) 最終処分場への焼却灰等の搬出量

・焼却灰：

平成10年 524トン（広島県下蒲刈町・長野県豊田村（平成17年中野市と合併）・長野県野沢温泉村の3か所）

平成20年 616トン（中野市）

平成30年 546トン（中野市）

令和3年 683トン（中野市）

令和4年 701トン（中野市）

令和5年 639トン（中野市）

令和6年 616トン（中野市）

※最終処分場周辺への灰が飛散することへの苦情等を踏まえ、令和3年から、焼却灰の含水率を引き上げたことから、焼却灰の搬出量が増加。

・破碎屑：

平成10年 149トン（中野市）

平成20年 121トン（中野市）

平成30年 93トン（中野市）

令和3年 119トン（中野市）

令和4年 112トン（中野市）

令和5年 100トン（中野市）

令和6年 89トン（中野市）

(2) 開成町のごみ処理関連費用

・総額：

令和3年度 2億4,574万円（1人当たり 13,333円）

令和4年度 2億2,814万円（1人当たり 12,307円）

令和5年度 2億4,653万円（1人当たり 13,161円）

令和6年度 2億4,522万円（1人当たり 13,068円）

※昨年度は、フリマサイト“メルカリ”に開成町S h o p sを開設し（県内自治体では4件目）、学校や役場にて役目を終えた物品の販売を開始、サントリーとの協定締結によるペットボトルのBottle to Bottleのリサイクル推進（導入は令和7年4月）など、ごみの削減と循環型社会の形成に取り組みました。

今後も、環境対策と同時に、経費の削減のための取組みに一層注力してまいります。

(以上)